廃番 在庫終了品です。

本資料は改訂年月日(または作成年月日) 時点の情報に基づき作成されており、現在の法令等への適合は保証いたしかねます。

MSDS No. 45165 1/6 作成年月日 2010年 2月 1日

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製造者情報 会 社 ホーザン株式会社

住 所 大阪市浪速区幸町1-2-12

担当部門 製品企画チーム

お問い合わせ窓口 テクニカルホットライン

電話番号 06(6567)3132 ファクス番号 06(6562)0024

製品番号 SB-2

製品名 焼付き防止剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 一

健康に対する有害性 急性毒性(ミスト) :区分4

皮膚腐食性/刺激性 : 区分3 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 区分2B 生殖細胞変異原性 : 区分2 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分2 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分1

吸引性呼吸器有害性 :区分1

環境に対する有害性 水生環境慢性有毒性 :区分4

GHS分類項目について、分類結果が「分類外」「分類対象外」「分類できない」に該当する場合は記載を省略しております。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル





注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 吸引すると有害(ミスト)

軽度の皮膚刺激

眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

肺の障害のおそれ

長期または反復暴露により臓器(肺・皮膚・肝臓・精巣)の障害のおそれ

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

長期的影響により水生生物に有毒のおそれ

注意書き

安全対策 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。

静電気放電や火花による引火を防止すること。 屋外または換気のよい区域でのみ使用すること。

保護眼鏡・保護マスク・保護手袋等の保護具を適切に着用すること。

ミスト、蒸気を吸入しないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 環境への放出を避けること。

救急処置 火災の場合には適切な消火方法をとること。

飲み込んだ場合は、吐かせずに直ちに医師の診察を受けること。

眼に入った場合は、直ちに清水で15分以上洗眼し、異常がある場合は直ちに医師の診察を受

けること。コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外して洗眼すること。

皮膚に付着した場合は、直ちに多量の水と石鹸で洗うこと。異常がある場合は直ちに医師の診

察を受けること。

作業中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気のよいところで安静に

すること。異常がある場合は直ちに医師の診察を受けること。

保管方法 保管の際は、直射日光の当たるところ、40℃以上になるところや錆の発生しやすい水・湿気の

多いところ、凍結のおそれのあるところを避けること。

子供の手の届くところに置かないこと。

廃棄方法 内容物や容器を廃棄する際には、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業

務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 混合物

学名または一般名 :潤滑用ペースト

含有成分及び含有量

	化学特性 (化学式)	CAS No.	官報告示整理番号 (化審法·安衛法)	化学物質管理 促進法(PRTR法)	労働安全衛生法	毒劇物 取締法	含有率 (Wt%)
潤滑油基油(鉱油)	特定できない	非開示	(9)-1692	対象外	168:鉱油 40~50%	対象外	45~50
有機ベントナイト	非開示	非開示	登録済み 既存物質	対象外	対象外	対象外	2~6
 添加剤	特定できない	非開示	登録済み既存物質	対象外	対象外	対象外	2~6
金属粉末混合物	非開示	非開示	登録済み既存物質	対象外	322:錫及びその化合物 1~5% 379:銅及びその化合物 5~10%	対象外	45~50

4. 応急処置

吸入した場合 : 半固形状であり、吸入することはない。

皮膚に付着した場合 : 汚染した衣服や靴を脱ぎ、触れた部位を多量の水で洗い流す。もし皮膚に炎症を生じ

た場合は医師の手当てを受ける。

眼に入った場合 : ただちに清浄な水で15分以上洗眼した後、医師の手当てを受ける。コンタクトレンズを

使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗浄する。

飲み込んだ場合

: 吐かせてはならない。コップ1~2杯の水を飲ませ、速やかに医師の手当てを受けさせる。被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはいけない。嘔吐が自然に起き

たときは、気道への吸入が起きないように身体を傾斜させる。

最も重要な徴候及び 症状に関する簡潔な情報 : 現在のところ有用な情報なし

応急措置をする者の保護 : 現在のところ有用な情報なし

医師に対する特別な注意事項 : 現在のところ有用な情報なし

5. 火災時の措置

消火剤
:①霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。

②初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。

③大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤

: 棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特定危険有害性

: 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特定の消火方法

: ①火元への燃焼源を断つこと。

②周囲の設備等に散水して冷却すること。

③危険を伴わずに実施できるなら、火災区域から製品を移動すること。

④火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止すること。

⑤高温にさらされる製品容器に水をかけて冷却すること。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置

- : ①作業者は適切な保護具(「8.暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、 皮膚への接触やガスの吸引を避ける。
 - ②漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
 - ③直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 - ④関係者以外の立入り禁止する。
 - ⑤漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護具を着用 する。
 - ⑥低地から離れる。
 - ⑦密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

- : ①漏出物が河川、下水道等に排出されないように留意する。
 - ②海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

除去方法

- : ①周辺の着火源を取り除く。
 - ②少量の場合は、土砂、ウエス等に吸着させ回収し、その後を完全にウエス等でふき取る。
 - ③大量の場合は、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立入りを禁止する。漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、液の表面を 泡などで覆い、できるだけ空容器に回収する。
 - ④海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

二次災害の防止策

- : ①漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する
 - ②付近の熱、炎、スパークなどの着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

- : ①可燃性固体類であるので、火気に注意すること。
 - ②炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
 - ③静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。この物質は静電気帯電する傾向があるので注意する。
 - ④皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。 ⑤ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。
 - ⑥40℃以上になるところには保管しないこと。
 - ⑦作業環境測定を行うことが望ましい。

注意事項

: 取り扱いは換気の良い場所で行う。屋外ではできるだけ風上から作業すること。

安全な取扱い注意事項

- : ①高温物、スパーク、火炎を避け、強酸化剤との接触を避ける。
 - ②使用済みの容器は一定の場所を定めて集積する。
 - ③容器を転倒させる、落下させる、衝撃を加える等の粗暴な取扱いをしない。

保管

適切な保管条件 : ①直射日光を避け、換気の良い場所に保管し、密閉して空気との接触を避ける。

40℃以上になるところには保管しないこと。 ②熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

適切な技術的対策
:①保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

②ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触ならびに、同一場所での保

管を避ける。

注意事項 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触、ならびに同一場所での保管を

避ける。

安全な容器包装材料 : 容器には圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 ミスト及び蒸気が発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。

取扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置し、その位置を明

確に表示する。

管理濃度 : 現在のところ有用な情報なし

許容濃度 : 参考データ 基油:3mg/m³(日本産業衛生学会 1996年度版)

基油:5mg/m³ (ACGIH 1992年度版)

保護具

呼吸器用の保護具 : 必要に応じて有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器を着用する。

手の保護具: 計容剤性(不浸透性)の手袋を着用する。

眼の保護具 : ゴーグル等を着用する。

皮膚及び身体の保護具 : 保護服、保護長靴(帯電防止用)、保護前掛け等を着用する。

適切な衛生対策 : 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状: 半固形色: 金属光沢色におい: 鉱油臭を有するpH: 該当しない

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

沸騰範囲
記 250℃以上
融点
記 180℃以上
凝固点
データなし
引火点
記 205℃
発火点
説 約300℃
比重
こ 1.07(15℃)

爆発特性

爆発限界: データなし蒸気圧: データなし蒸気密度: データなし

溶解性

溶媒に対する溶解性 : 多くの有機溶剤に易溶

水に対する溶解性 : 不溶

その他のデータ

 揮発性
 : なし

 可燃性
 : あり

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の条件では安定

反応性 : 強酸化剤および強過酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件 : 高温、火炎、スパーク及び着火源

避けるべき材料 : 強酸化剤及び苛性ソーダ等のアルカリ金属水酸化物との配合 危険有害な分解生成物 : 燃焼等により一酸化炭素等の有毒ガスを発生するおそれあり。

その他 : 現在のところ有用な情報なし

11. 有害性情報

急性毒性 : 経ロラット 5g/kg~15g/kg(基油)

局所効果 : 長期間又は繰り返し皮膚・眼に接触した場合は炎症を起こすおそれがある。

刺激性あり。

感作性 : 知見なし慢性毒性・長期毒性 : 知見なし

発がん性 : 潤滑油基油は、IARCではグループ3に分類(ヒトに対して発がん性については分類

できない)

変異原生: 知見なし催奇形性: 知見なし生殖毒性: 知見なし

その他
:①飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。

②眼に入ると炎症を起こす可能性がある。

③皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。

12. 環境影響情報

移動性 : 現在のところ有用な情報なし 残留性生体蓄積性 : 現在のところ有用な情報なし 分解性 : 現在のところ有用な情報なし 生態毒性 : 現在のところ有用な情報なし 魚毒性 : 現在のところ有用な情報なし その他 : 現在のところ有用な情報なし

13. 廃棄上の注意

- ① 事業者は産業廃棄物を都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ② 投棄禁止。
- ③ 埋め立て処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
- ④ 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼすおそれのない方法で行うと共に、見張り人をつける。

14. 輸送上の注意

下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

国内規制 : 消防法危険物には該当しないが、火気に注意をする。

陸上 : 運搬に関しては容器に漏れが無いことを確かめ、転倒・落下・損傷がないように積み込

み、荷崩れの防止を確実に行う。

国連分類: 対象物ではない国連番号: 対象物ではない

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき有害物(第57条の2)

水質汚濁防止法 : 油分排出規制(5mg/L 許容濃度) ノルマルヘキサン抽出分として検出される

廃棄物の処理及び清掃に : 産業廃棄物規則(拡散、流出の禁止)

関する法律

海洋汚染防止法 : 油分排出規制(原則禁止)下水道法 : 鉱油類排出規制(5mg/L)

PRTR法 : 該当せず

製品中の含有量や使用・保管する総数などの諸条件、また法令の改正により、必ずしも適用されるものではありません。詳しくは各法令をご確認ください。

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できる資料・データ等に基づいて作成しておりますが、製品の適応性・安全性を保証するものではありません。取扱いには十分注意してください。

このデータの使用による損失や損害について一切責任を負いません。ご使用者の責任において安全対策を実施の上、 取扱い願います。